

4 中央会のコーディネート機能の強化

国等の中小企業施策においては、「新連携」、「中小企業地域資源活用プログラム」及び「農商工連携」による地域活性化支援など、いわば中小企業の連携活動を積極的にコーディネートしていく支援策が多くなっています。

本会では、コーディネート事業の位置づけを明確にし、広く県内中小企業及び中小企業連携組織にPRし、コーディネート事業を展開します。

また、それに携わる指導員の創造性や提案能力を高め、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応じてゆける態勢を整備していくこととします。

5 地域中小企業の経営基盤の強化

- ① 中小企業活路開拓調査・実現化事業等の積極的支援、指導（全国中央会）
- ② 山形県工業会の運営受託
- ③ 山形県商店街振興組合連合会の運営受託
- ④ 山形県中小企業団体事務局協議会の運営受託
- ⑤ 山形県中小企業青年中央会の運営受託
- ⑥ 山形県産業科学館運営事業の受託（山形県）

平成21年度組合研究集会、 モデル組合事業の募集のご案内!

下記の助成事業対象組合を募集いたします。実施を希望される場合本会までご連絡下さい

1. 研究集会（15組合予定）

- (1) 事業概要 小企業者組合が行う組合研究集会（組合の組織強化、組合の運営の向上、事業の発展向上及び組合員経営の近代化等）を開催する経費を助成します。
- (2) 助成金額 総事業費150,000円以上
事業費の2/3（100,000円を上限に助成します。）
謝金、旅費、会場借料、資料費等に要する経費

2. モデル組合の指定及び助成（2組合予定）

- (1) 事業概要 小企業者組合が、他の模範となる組合をモデル組合に指定すると共に、当該組合が行う教育情報提供事業等の実施、成果普及事業に対して、次の通り助成致します
- (2) 実施事業
 - ① 教育情報提供事業（研修会等）
謝金、旅費、資料費、備品費、印刷費等に要する経費
 - ② 成果普及事業（組合パンフレット作成）
印刷費及び通信運搬費
- (3) 助成金額 総事業費300,000円以上（①、②の合計）
事業総額の2/3助成（200,000円を上限）
- (4) 対象条件
 - ① 教育情報提供事業、成果普及事業両方とも実施すること。
 - ② 専従役職員がいること。
 - ③ 直近3カ年決算において連続して欠損及び正味財産が出資金を下回っていないこと。

※小企業者組合とは、常時使用する従業員の数が5人（商業・サービス業を主たる事業とする事業者については2人）以下の会社及び個人が組合員の3/4以上で組織された組合を言います。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会支援部までお問い合わせ下さい。
TEL.023-647-0360 FAX.023-647-0362